

羽村市の土地区画整理事業

～土地区画整理事業ってナニ？⑦～

問合せ 区画整理課 280

■現在の事業の施行状況

現在、令和6年度から令和11年度までの6か年の事業範囲を設定し、都市計画道路3・4・12号線や駅前交通広場周辺の早期整備に向け、建物などの移転や道路・上下水道の整備、宅地造成工事などを順次進めています。

駅前周辺における、既存市街地の再編整備事業であるため、事業地区内に、土地所有者や借地権の権利を持っている方が多くいます。事業実施にあたっては、こうした方々の事業へのご理解・ご協力が必要となります。

令和7年度末の事業の進捗率

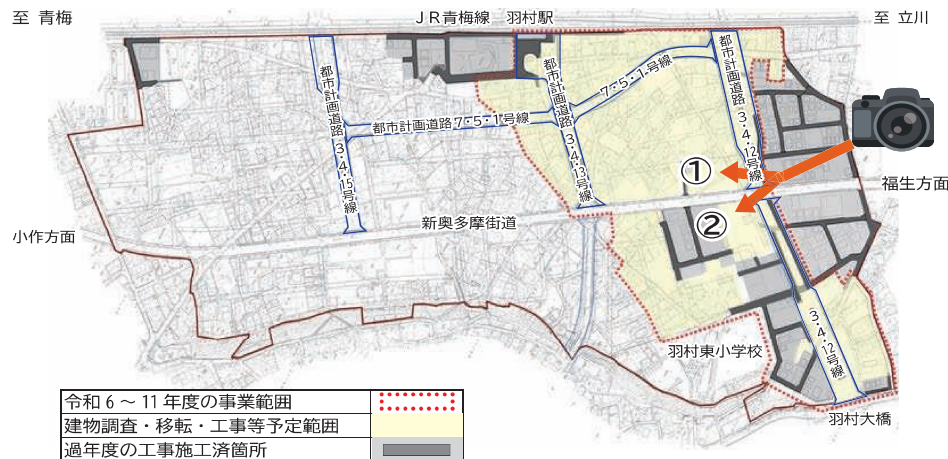
- ◆事業費ベース（見込み） 約38%（166億円／436億円）
- ◆建物等移転率 約24%（228棟／970棟）



◀市公式サイト
「まちなみ」

令和8年度の整備予定

- ・区画道路築造工事、上下水道管の埋設工事、宅地造成工事などを行います。
- ・令和9年度の移転に向け、権利者皆さんのご理解とご協力のもと、建物などの調査を進めます。



①【羽村駅前周辺】（令和8年3月下旬の状況）

②【羽村大橋周辺】（令和8年3月下旬の状況）



工事予定箇所	
都市計画道路	

羽村市の土地区画整理事業

～土地区画整理事業ってナニ？⑦～

問合せ 区画整理課 280

羽村市の土地区画整理事業の状況や事業の仕組みなどについてお知らせします。

■羽村駅西口土地区画整理事業（施行中）

現在、羽村市は羽村駅西口地区（羽東一・二・三丁目、川崎一・四丁目、羽中一・二丁目）で土地区画整理事業を施行しています。羽村市内で6番目に実施している土地区画整理事業で、施行面積は約42.39haです。

「美しく快適で住みよい活力に満ちたまち」を基本目標とし、JR青梅線羽村駅を中心とした利便性の高い駅前市街地の再編を図るとともに、都市施設と自然が調和した市街地の再生を図ることを目的としています。

人と環境にやさしい総合的なまちづくりを目指し、4つのコンセプトを掲げています。

安全性に配慮したまちづくり	福祉に配慮したまちづくり	コミュニティに配慮したまちづくり	景観に配慮したまちづくり
災害に強い安全なまちを目指します。	誰もが安全で快適な生活が送れるまちを目指します。	交流ある日常生活が実感できるまちを目指します。	人と自然が調和した景観の良いまちを目指します。

▶事業の概要

事業名称	福生都市計画事業 羽村駅西口土地区画整理事業（施行者：羽村市）
都市計画決定	平成10年3月20日 東京都告示第283号
事業計画決定	平成15年4月14日（認可）平成15年4月16日（公告）
事業計画変更	《第1回変更》平成20年3月14日（公告）※認可不要の手続きを行いました。 《第2回変更》平成26年12月15日（認可）、平成26年12月17日（公告） 《第3回変更》令和元年5月20日（公告）※認可不要の手続きを行いました。
施行期間	平成15年度（平成15年4月）から令和18年度（令和19年3月）まで
施行面積	約42.39ha
減歩率	21.75%

▶資金計画（ ）内は構成割合

436億円		収入		支出	
総事業費	内訳	国庫補助金	8,483,600千円（19%）	道路等整備費	4,345,000千円（10%）
		都補助金・交付金	12,836,684千円（29%）	建物等移転・移設費	29,132,000千円（67%）
		市費	22,046,716千円（51%）	調査設計費	5,697,000千円（13%）
		保留地処分金	233,000千円（1%）	その他費用	4,426,000千円（10%）
		計	43,600,000千円（100%）	計	43,600,000千円（100%）

■土地区画整理事業による主な効果

- ・道路や公園が適正に配置されることにより、火災時の延焼拡大の防止や避難経路の確保など、防災上の安全性が向上します。
- ・狭い道路や行き止まりの道路などが解消され、消防車や救急車、パトロールカーなどの緊急車両やデイスービスなどの福祉車両の移動がスムーズになります。
- ・区域内の全ての宅地が道路に面するように整形化され、土地活用の向上が図られます。
- ・駅前交通広場の整備により、商業の活性化、路線バスやタクシーなどの公共交通の乗り入れが容易になります。
- ・公園や緑地などを整備することで、公園、緑地、歩道の植栽を結びつけ、緑の散策路として潤いのある空間となります。